

高等学校「総合的な学習の時間」における キャリア教育に関する考察

高橋 利行

- 1 はじめに
- 2 総合的な学習の時間について
- 3 キャリア教育について
- 4 進路指導について
- 5 高等学校における実際の運用について
- 6 ある高等学校における取組
- 7 まとめと今後の課題

1 はじめに

本年 8 月に大垣市内の中学 2 年生が本学へ訪問した。従来のように高校生がオープンキャンパスへ参加するのではなく、中学校が大学の施設見学をしたり模擬授業を受けたりする機会を企画したものだ。その目的は「生徒自身の進路選択とキャリアプランニング能力の育成を目指すもの」であるという。児童生徒が自分の将来設計を早い段階から考えるようになってきている。「キャリア教育」という言葉が義務教育・高等学校で使われることが多くなってきた。このことを踏まえて、本論においては、高等学校におけるキャリア教育や進路指導の考え方を整理し、キャリア教育の場として近年重要視されている総合的な学習の時間の実施について考える。また、高大連携の観点から高等学校におけるキャリア教育に大学がどのように関わっていけるか考えていく。

なお、本論においては普通科設置校における総合的な学習の時間に限定して論ずる。

2 総合的な学習の時間について

総合的な学習の時間は、平成 8 年（1996 年）7 月の中央教育審議会第一次答申において創設が要請され、平成 11 年（1999 年）3 月告示の高等学校学習指導要領の「総則編」において内容が記載された。平成 12 年度（2000 年度）から移行措置として導入することができるようになり、平成 15 年度（2003 年度）からは本格実施となった。総合的な学習の時間導入の経緯から岐阜県に

おける導入状況に関しては「高大連携の観点からの高等学校『総合的な学習の時間』に関する考察」としてまとめた。（*後注1）

また、平成29年（2017年）の学習指導要領の改訂を見据えた平成28年（2016年）12月の「学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」において、総合的な学習の時間の内容の見直しについて次のように提言されている。

- 1 総合的な学習の時間の目標は、各学校の学校教育目標を踏まえて設定することとするなど目標や内容の設定についての考え方を示す。
- 2 総合的な学習の時間を通して育成する資質・能力について、探求のプロセスを通じて働く学習方法（思考スキル）に関する資質・能力を例示するなどの示し方の工夫を行う。
- 3 高等学校の総合的な学習の時間を、小・中学校の成果を踏まえつつ、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、生涯にわたって探求する能力を育むための総仕上げとして位置付ける。

名称を『総合的な探求の時間』とし主体的に探究することを支援する教材の導入も検討する」
このように、総合的な学習の時間だけでキャリア教育を行うと示されているわけではないが、「自己のキャリア形成の方向性と関連付ける」とされているように、総合的な学習の時間が、高等学校のキャリア教育にとって重要な時間と位置付けられている。この点については、後ほど本県の実施状況等から再度検討することとする。

3 キャリア教育について

「キャリア教育」という言葉が教育界に登場したのは、平成8年（1991年）からの「失われた10年」の真ただ中である平成11年（1999年）12月の中央教育審議会の答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」であると言われている。（*後注2）

この答申において、キャリア教育が言われる背景として「新規学卒者のフリーター志向が広がり、高等学校卒業者では、進学も就職もしないことが明らかな者の占める割合が約9%に達し、また、新規学卒者の就職後3年以内の離職も、労働省の調査によれば、新規高卒者で約47%…に達している」と社会状況の変化を挙げている。

また、具体的方策として「学校と社会及び学校間の円滑な接続を図るためのキャリア教育（望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育）を小学校段階から発達段階に応じて実施する必要がある。キャリア教育の実施に当たっては家庭・地域と連携し、体験的な学習を重視するとともに、各学校ごとに目標を設定し、教育課程に位置付けて計画的に行う必要がある。また、その実施状況や成果について絶えず評価を行うことが重要である」と記されており、ここから「キャリア教育」の言葉が教育界で使われるようになった。

それまで学校においては、生徒の卒業後の進路についての指導は、「職業教育」あるいは「進路指導」として行われていた。学校の教員は、「キャリア教育」という言葉の登場には少なからず戸惑いを持った。筆者は当時教育委員会の担当部局に所属しており、「小学校段階から発達に応じて」どのようにキャリア教育を行っていったら良いのか苦労した経験がある。また、「家庭・地域と連携」とあることから、関係部局との連携を模索した。この連携については現在に至るまで継続されている。

しかし、徐々に内容が理解されるようになって、「キャリア教育」は言葉としては新しいが、内容的には、児童生徒が自分の生き方を見つけていくために教師が支援することであり、それを整理し、明確にしたものだと教師間でそれなりに浸透していくことになった。

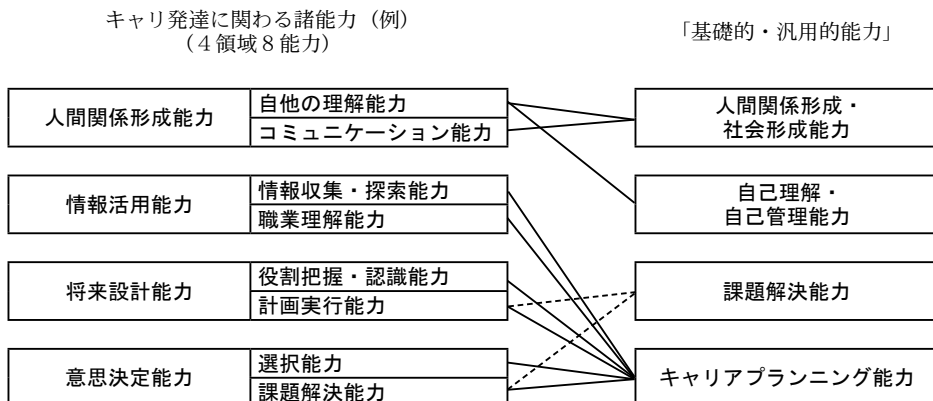
特に平成14年(2002年)11月の国立教育政策研究所生徒指導研究センターの「児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について」において「職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み(例)」で4つの能力領域が示され、それぞれに育みたい能力が表1のようにまとめられた。このように従来からの指導が整理されたことは、具体的な教育活動を展開するうえで非常に示唆に富んだものであった。

表1 職業的(進路)発達に関わる能力

人間関係形成能力	自他の理解能力
	コミュニケーション能力
情報活用能力	情報収集・探索能力
	職業理解能力
将来設計能力	役割把握・認識能力
	計画実行能力
意思決定能力	選択能力
	課題解決能力

その後、平成23年(2011年)1月の中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」においてこの4領域8能力に替わって「基礎的・汎用的能力」として、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」が示された。これらの関係については、高等学校キャリア教育の手引きにおいて次の表2のように整理されている。

表2 キャリアは発達能力と「基礎的・汎用的能力」



現在、各学校においては、児童生徒の発達段階に応じて、このような能力を育てるためにキャリア教育が推進されている。高等学校普通科における総合的な学習の時間とキャリア教育の関係について後ほど述べることとする。

4 進路指導について

進路指導について、昭和年代には、卒業後の進路や就職に偏重して「出口指導」を重視する傾向があった。高等学校への進学率についてみると、戦後の高度成長期に急速に上昇しており、「昭和29年（初めて50%超）、昭和40年（70%超）、昭和45年（80%超）、昭和49年（90%超）、平成22年（98%）」（文部科学省「数字で見る高等学校」2011年）

と増加し、高校へ進学する生徒の能力や適性が多様化していくなかで、高学歴志向による大学進学希望者の有名校志向もみられるようになった。現象面では受験競争が激化し、受験地獄などという言葉が使われた。中学校においても業者テストとの関係が大きく問題となった事例もあった。このような社会問題化した事例に対して文部科学省が適正化を指示することとなる。文部科学省の「学制百二十年史」「進路指導の充実」に次のように記述がある。「進路指導については、とかく、最終学年における生徒の進学先や就職先の選定に対する指導助言のように考えられる傾向があるが、本来は、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択・決定できるように教師が組織的・継続的に指導援助する過程を言うものである。このため、平成元年の学習指導要領の改訂においては、従来の進路指導の位置づけをさらに発展させ、進路指導を人間としての在り方生き方教育の一環として位置づけるとともに、その改善を図る観点から、学習指導要領における特別活動等の記述内容を充実した」

この考え方は、その後のキャリア教育に継承されるものである。現在では、進路指導については、現行学習指導要領（平成21年12月）「総則編」において「進路指導を行い、キャリア教育を推進すること」とされており、現在のようにキャリア教育を推進していくことが進路指導の一環であることを再確認する必要がある。

また、同じく学習指導要領の特別活動編においては

「（ホームルーム活動）2 内容 （3）学業と進路

エ 進路適性の理解と進路情報の活用

オ 望ましい勤労観・職業観の確立

カ 主体的な進路の選択決定と将来設計」

とホームルーム活動においても進路指導を進めていくことが記されており、進路指導は学校教育全体で行うものとされている。

5 高等学校における実際の運用について

ここでは、岐阜県の高等学校における総合的な学習の時間とキャリア教育についてみていく。

岐阜県の公立・私立の高等学校長で作る任意団体の一つに岐阜県高等学校長協会がある。この協会では毎年、校長を対象にアンケート調査が行われているが、その一つの部会である教育課程研究委員会が総合的な学習の時間についてアンケート調査を実施しているので、その結果を紹介する。

調査は、平成26年（2014年）に行われ、集計は、普通科系高校52校と専門科系高校49校を対象として行われた。（*後注3）以下に示すデータは岐阜県高等学校長協会が発行する「会誌平成27年度」による。

まず、「キャリア教育の教育課程上の位置付け」について、複数選択可として調査された結果が次の表3である。

表3 キャリア教育の教育課程上の位置づけ

	普通科系		専門科系	
	校数	割合	校数	割合
各教科・科目	21	42.9%	31	63.3%
総合的な学習の時間	43	87.8%	22	44.9%
ホームルーム活動	41	83.7%	34	69.4%
学校行事（体育祭等）	10	20.4%	18	36.7%
学校設定科目	2	4.1%	3	6.1%
その他	4	8.2%	4	8.2%

割合は普通科系、専門科系それぞれ52校、49校に対する割合

キャリア教育については、現行の学習指導要領では、用語としては、教育課程全般について示されている「総則編」の「教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項」において「生徒の自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校

の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進すること」と規定されているだけであるが、その理念については、同じ「総則」の「教育課程編成の一般方針」の中で、「学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力を育むことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実が求めなければならない」とされており、キャリア教育が学校の教育活動全体を推進する大前提となっていることが示されている。

また、キャリア教育の精神まで戻ると、教育基本法で定められている高等学校教育の目標にまでさかのぼれる。

「第51条 高等学校における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと
- 二 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決

定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること

- 三 個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと」

高等学校の教育そのものがキャリア教育であるといえるような記述となっている。

このような状況の中で、各学校は表3にあるような教育活動を中心としてキャリア教育を推進している。普通科系の高校においては、「総合的な学習の時間」「ホームルーム活動」がキャリア教育展開の主要な場面として考えている。専門科系の高等学校においては、それに加えて、授業や学校行事なども重要な場ととらえており、大きな違いとなっている。

それでは、次に、総合的な学習の時間の学習活動についてみる。表4に「総合的な学習の時間で重視する学習活動」が同じく複数選択可で調査された結果を示す。

表4 総合的な学習の時間で重視する学習活動

	普通科系		専門科系	
	校数	割合	校数	割合
他者と協働して問題を解決しようとする学習活動	16	30.8%	20	40.8%
言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動	20	38.5%	4	8.2%
自然体験活動	1	1.9%	0	0.0%
キャリア教育・就業体験活動	28	53.8%	15	30.6%
ボランティア活動	0	0.0%	0	0.0%
ものづくり・生活活動	0	0.0%	14	28.6%
観察・実験・実習活動	1	1.9%	4	8.2%
調査・研究活動	16	30.8%	18	36.7%
発表・討論活動	5	9.6%	5	10.2%
その他	3	5.8%	4	8.2%

割合は普通科系、専門科系それぞれ52校、49校に対する割合

先程の表3の結果が示すことから、普通科系では、総合的な学習の時間において重視する学習活動が「キャリア教育」となっていることは当然であるが、「他者と協働して問題を解決しようとする学習活動」「言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動」や「調査・研究活動」を重視している様子がわかる。これは、現行学習指導要領の総合的な学習の時間の「目標」が以下のようになっていることによる。

「第1目標

横断的・総合的な学習や探求的な学習を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、共同的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにする」

この総合的な学習の時間の目標は平成15年(2003年)の設立当初から変化してきており、現在では今のように「学ぶ」面が強調されてきている。この稿の最初で触れたように次期の学習指導要領においても、総合的な学習の時間については「…探求のプロセスを通じて働く学習方法(思考スキル)に関する資質・能力を例示するなどの示し方の工夫を行う。…主体的に探究すること

を支援する教材の導入も検討する」（「学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」平成 28 年（2016 年 12 月）と大きな流れは変わらない。

探求的な学習をさせながら、キャリア教育をどのように実施していくのか、各学校が知恵を絞るところである。次に、筆者が校長を務めた高等学校における例を示しながらこのことについて考えていく。

6 ある高等学校における取組

ここでは、岐阜県立大垣北高等学校（以下 A 高校と呼ぶ）における文部科学省指定の「スーパーグローバルハイスクール（SGH）事業」の取組について紹介をする。もちろん SGH の取組がすべて総合的な学習の時間と重なるものではないが、A 高校の SGH においては、教育課程の特例（※後注 4）を活用し、1 年生、2 年生において「総合的な学習の時間」と「社会と情報」の授業を「SGH 課題研究 1」「SGH 課題研究 2」として週 2 時間を課題研究の時間として 2 年間を通して実施した。

（ア）研究の目的について

この開発研究を行うにあたって、次の仮説を立てた。（以下は「スーパーグローバルハイスクール（SGH）研究開発実施報告書 岐阜県立大垣北高等学校 1 年次（平成 27 年 3 月）、2 年次（平成 28 年 3 月）、3 年次（平成 29 年 3 月）」による。）

「仮説 1－1 大学・企業等との定常的な連携により、大学教員・大学院生や企業人等による指導助言、フィードバックを受けながら、個人研究とグループ研究を効果的に組み合わせた系統的・段階的な課題研究を行うことにより、以下のような効果が期待できる。

- ・課題発見力や設定力や、他者と協力して解決できる力が育まれる。
- ・論理的思考力・表現力を高めることができる。
- ・多面的かつ総合的なものの見方を身に付けることができる。
- ・知的好奇心が喚起され、大学での学びに対する興味・関心が深まり、自律的に学び続ける意欲を醸成することができる。

仮説 1－2 自らがグローバルなフィールドで活躍する大学教員から指導を受けたり、海外フィールドワーク、インターンシップ、世界各国から集う留学生とのディスカッションやインタビュー等の活動を行ったりすることにより、以下のような効果が期待できる。

- ・国際社会に対する関心や教養、世界を舞台に活躍したいという意欲が養われる。
- ・多様な文化や価値観等に対する理解とともに、日本の歴史や伝統文化等に関する教養を身に付けることができる。
- ・異質な他者との適切なコミュニケーションを図る力を育むことができる。

仮説 2 課題研究の基礎となる言語技術指導の導入

仮説 3 課題研究と英語授業のコラボレーション」

（なお、仮説 2、3 についての詳細は筆者により省略した。）

これらの仮説のもとに、研究実践をおこなった。5年間の研究期間であるが3年目を終了した平成29年（2017年）3月の報告書で、筆者の後任の校長が巻頭言で「…多くの生徒たちが、日本語や英語でのエッセイを書き、プレゼンテーションを作成する過程において、社会状況を客観的に把握する「学び」の中で、各自がそのキャリア形成を行っていく様子が観察できました。普段の授業では感じない生徒たちの物事を総合的に把握する力に改めて感心させられました。…」と述べているように、一定の成果が上がっている。筆者も1年目、2年目に校長として活動を見て、生徒に生きる力を育てるのに非常に効果がある取り組みであると感じた。以下、A高校の取組を具体的に見ていく。

（イ）研究の具体的内容について

まず、生徒は次の5つの研究テーマから一つを選び、2年間にわたり課題研究に取り組む。

「国際開発分野：アジアの開発課題の実態を学び、国際貢献について政策志向の研究を行います。
国際ビジネス分野：大垣発グローバル企業の経営戦略や国内外でのCSR（企業の社会的責任）活動の可能性を考察します。

環境エネルギー分野：文理融合テーマとして環境エネルギー分野での国際貢献を考察します。

国際医療分野：HIVを題材に国際医療福祉の課題を学び、国際社会と日本の関りを考察します。

比較教育分野：グローバル化が推進する教育施策・実践の動向から世界の潮流をとらえる研究を行います。」

中学校を卒業したばかりの高校1年生が、この5つの中から自分の研究するテーマを決定することは容易ではない。そこで、高校1年生において表5のような段階を踏んで指導を行った。この期間は、多くの大学進学者の多い普通科高校においては、進学する大学の文系・理系に応じて対応するクラスを選択する時期にもあたり、その指導状況も併せて示した。（A高校は地域の所謂進学校で、全員が大学進学を希望している）

表5 5領域と文理選択の決定に関するスケジュール

	SGH 活動	進路（文理）決定スケジュール
4月	課題研究入門講座（情報、フィールドワーク）	進路オリエンテーション（文理選択に関する簡単な説明）
5月		
6月	記念講演会	
	SGH 講演会	
	課題研究入門講座（言語技術・フィールドワーク）	
7月	グローバル課題発見講演会	3者懇談（各担任と生徒との懇談で意向聴取）
8月	課題研究1	学年育友会（文理選択について保護者への説明）
9月		
10月	論文作成入門	学年集会（文理選択について生徒への説明）
	5領域入門講座	2者懇談（文理選択について担任と懇談）
	5領域決定	文理コース選択用紙の配布
11月	論文作成入門	文理コース選択用紙提出期限
12月	課題研究2	
1月		
2月		
3月		

ここで、若干の補足をすると、7月の「グローバル課題発見講演会」においては地元企業の方々から、国際的にビジネスを展開することについて幅広い領域から話していただき、生徒たちが自分なりの課題を発見できる場とした。また、10月の「5領域入門講座」においては自分の選択しようと思うものを2領域までに絞り、5領域の分野で研究してみえる大学の先生から研究の実際について話を伺った。

この5領域の選択については、

- ①A高校が1学年320全員を対象として課題研究を行うこと
- ②文系・理系のいずれかの分野に偏らないこと
- ③高校1年生でも選択が可能であるようなわかりやすい分野とすること

などを考慮に入れたが、その時点で援助していただける大学や大学教員の方々の専門分野等も考慮するという現実的な理由もあった。

今後各学校が総合的な学習の時間で課題研究を実施する際に、最初にテーマ設定に苦勞することになる。これらについては先進的な事例も多くあることから、それらを研究しながら生徒の状況も鑑みて決定することになる。これは総合的な学習の時間の学習指導要領に示された

「目標：各学校においては第1の目標を踏まえ。各学校の総合的な学習の時間の目標を定める」に関わることである。

A高校においては、領域の選択に文理別の条件は付さなかった。各個人の進路希望とテーマのすべてに対応することは不可能であり、文系志望の生徒が、たとえ理系の分野を選択しても文系的な観点から研究するなどその対応は可能であると考えた。

(ウ) 生徒アンケート調査から

1, 2年で選択した研究テーマと、高校を卒業する時点での進学希望の学部との関係について調査を行った。調査対象はA高校へ平成26年度に入学した生徒から抽出し、卒業を控えた平成28年12月に受験を希望する学部についてアンケート調査を行った。文系、理系各2クラス（全体では文系3クラス、理系5クラス）152名を対象とした。

まず、分野別の状況は表6のようである。国際ビジネス、環境エネルギーは、それぞれほとんど文系、理系を選択した生徒で構成されている。他の分野は混合しているものの、それぞれ文系理系に偏った割合となった。

表6 分野別の文理選択状況

分野名	文系クラス		理系クラス		合計
	人数	割合	人数	割合	
国際開発分野	15	65.2%	8	34.8%	23
国際ビジネス分野	23	92.0%	2	8.0%	25
環境エネルギー分野	0	0.0%	38	100.0%	38
国際医療分野	5	15.6%	27	84.4%	32
比較教育分野	30	88.2%	4	11.8%	34
合計	73		79		152

次に各生徒の進路希望状況を調べる。下の表7は志望学部を16に分類して各研究分野の生徒たちがどの学部への進学を希望しているのかを示したものである

表7 分野別の学部への進路希望状況

志望学部	文・人文	外国語	教育	芸術	法・政治	経済・ 経営・商	社会・ 社会福祉	国際
国際開発分野	3		1	1	2	5	1	
国際ビジネス分野	3	3			3	12	1	1
環境エネルギー分野						2		
国際医療分野	2		1		2			2
比較教育分野	7	10	2	3	1	5	1	1

志望学部	環境	情報	理・工	農・獣医・ 畜産	医・農・ 薬学	看護・保健・ 人間関係	家政・ 生活科学	スポーツ・ 健康科学
国際開発分野		1	6	2				1
国際ビジネス分野			1					1
環境エネルギー分野			20	11	5			
国際医療分野		2	6	5	11	1		
比較教育分野	1	1	1			1		

○国際開発分野では、将来工学部等へ進学をしたい生徒と経済学部等へ進学したい生徒が混在している。生徒一人一人がアジアの開発課題を自分の観点でとらえ、文系・理系それぞれの進学先で国際貢献を行いたいと希望している様子が見える。

○国際医療分野で HIV を研究した生徒が、医・薬関係へ進路を取ることは自然であるが、たとえば法・政治系学部や国際系学部の分野へ進学しても、ここで学んだことをいかしていければと希望する。

○比較教育分野からは直接教育へ進路を考えるより、広く文系全体へ進路希望が分散している。

○国際ビジネス分野、環境エネルギー分野は最初から文系色、理系色が強くその方向への進路を希望している。

また、アンケートの自由記述において、2年間のSGHの取組で得たものとして

- ・論文への取り組み方がわかった。
- ・英語でのプレゼンができるようになった。
- ・様々な観点から物事を見ることができた。

など、課題研究のリテラシー部分での成果を上げた生徒や

- ・日本のことを学びたくなった。(社会系学部進学希望)
- ・将来の方向が決まった。(多文化共生学部希望)
- ・起業への意識が高まった。(経済学部希望)
- ・国際ビジネスを学んで経済を学びたくなった。(経済学部希望)

など、キャリア形成にとって大きな意義があったと考えている生徒も見られる。

A高校においては、生徒たちは2年間の課題研究の中から自分のキャリア形成に資するものを得ることができている。総合的な学習の時間において探求活動を充実させることによってキャリア意識も高まってきた事例である。

しかし、探求的な活動をしていけばキャリア教育ができていくわけではない。このことについては注意をしなければいけない視点がある。

リクルートワークス研究所の辰巳哲子氏が「成績とキャリア探索行動の関係」（*後注5）の中で高等学校において「教科学習の成果がどのように『主体的な職業選択の能力』につながっているのか」について論じている。そこでの結論として、「学業成績とキャリア探索行動には関係があることが示唆された」として、『『中学成績が高く、進学者の多い高校に通った者』は『中学成績が低く、就職者の多い高校に通った者』に比して、就職前のキャリア探索行動が活発であった』としている。「自分の長所や短所について考えてみる」「自分という人間について考えてみる」「興味がある仕事に関する情報を集める」などということに差があるということである。生徒の学業成績とキャリア形成の関係についてはまだ十分研究されていないが、今後高等学校において総合的な学習の時間を推進するにあたって、考えに入れておかなければいけない視点である。

7 まとめと今後の課題

今後、小中学校で新たな「総合的な学習の時間」が推進され、総合的な学習の時間において探究活動が行われるようになってくる。これにつれて、高等学校段階において探究活動が重視されるようになったとき、総合的な学習の時間の趣旨を十分に生かすことが生かすことができるだろうか。

まず、各学校においては、自校の教育目標を反映させて、総合的な学習の時間の目標を設定する。次に、生徒の状況に応じた探究活動のテーマ等を決定し指導計画を作成することになる。このとき、生徒のキャリア形成に資するテーマ設定が必要となる。しかし、このような活動は高校教員にとってほぼ初めての経験であり、試行錯誤となる可能性もある。次の段階として、具体的な事業計画を立てる段階で、生徒の学力やコンピュータに関するリテラシーの習得状況に応じた計画が必要になる。ともするとそのリテラシー習得に多大の時間を費やすことになり、生徒たちが自分の生き方について考える余裕がなくなる恐れもある。一番回避しなければいけないのが、総合的な学習の時間が課題研究の時間となってしまうことである。

以上のような教育活動は今までの高等学校段階にはなかったものであり、この点においても高大連携が必要になると考える。いわゆる「入試による接続」ではなく「教育接続」をしていく絶好の場である。本学の場合いくつかの高等学校と「教育連携に関する協定書」を取り交わしているが、そのなかで、「事業の実施及び具体的な内容については、その都度高等・大学による協議を実施するものとする」とされている例もある。総合的な学習の時間において高等学校と連携するに際しては、事前の協議を充実し生徒にとって意義のある時間としていきたいものである。また、できれば、年度当初から総合的な学習の時間のテーマ設定などについても協議できることが理想であると考えられる。

〔後注〕

- * 1 岐阜経済大学論集 第51巻第1号「高大連携の観点からの高等学校『総合的な学習の時間』に関する考察
- * 2 高等学校キャリア教育の手引き（2011年11月）
- * 3 普通科系「普通科，理数科，英語科」
専門科系「農業科，工業科，商業科，家庭科，福祉科，情報科，音楽科，美術科」
- * 4 学校教育法施行規則
「第五十五条の二 文部科学大臣が，小学校において，当該小学校又は当該小学校が設置されている地域の実態に照らし，より効果的な教育を実施するため，当該小学校又は当該地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要がある，かつ，当該特別の教育課程について，教育基本法及び学校教育法第三十条第一項の規定等に照らして適切であり，児童の教育上適切な配慮がなされているものとして文部科学大臣が定める基準を満たしていると認める場合においては，文部科学大臣が別に定めるところにより，第五十条第一項，第五十一条又は第五十二条の規定の全部又は一部によらないことができる」
- * 5 「成績とキャリア探索行動の関係」辰巳哲子 リクルートワークス研究所・主任研究員 (Works Review Vol.8(2013),128-131)